

スケートボード大会企画運營業務委託仕様書

1. 業務名

スケートボード大会企画運營業務委託

2. 目的

オリンピック競技大会において、日本人選手が多数のメダルを獲得したアーバンスポーツは、若者を中心に注目を浴びており、なかでもスケートボードは特に人気を集めている競技である。本市では、スケートボード大会の誘致を行うことで、スポーツ交流人口の拡大を図り、競技の普及振興やスポーツによるまちづくりに寄与することを目的とし、この事業を実施する。

3. 大会概要

日 時：令和8年9月5日（土）（※予備日：9月6日（日））

場 所：大分駅北口（府内中央口）広場（※別紙1参照）

九州アマチュアサーキット（※別紙1「JR九州所有地」）

ビギナーズクラス（※別紙1「北口（府内中央口）広場①貸出区域」）

競 技：スケートボード（ストリート）

カテゴリー：九州アマチュアサーキット、ビギナーズクラス

4. 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

5. 委託する業務内容

(1) AJSA九州アマチュアサーキットの運営・管理

（一社）日本スケートボード協会（以下「AJSA」という。）監修のもと、以下の業務を行うこと。

ア 会場の設営（大会に使用するシステム関係および危険防止等の安全管理を含む）

イ セクションの設置・撤去

別紙1「JR九州所有地」の大屋根下に設置すること。なお、大手公園スケートボードパークに設置しているセクションを使用すること。また、大会終了後は、大手公園スケートボードパークにセクションを戻し、現状に戻すこと。

ウ 大会の運営・管理、大会プログラムの進行管理

エ 競技役員および競技関係者（タイムキーパー、MC、DJ、フィルマー、カメラマン等）の招聘

オ 各種プログラム等の参加者・関係者への対応（謝礼等）

(2) イベントの企画

- ア 競技初心者が気軽に参加できるような工夫を取り入れた「ビギナーズクラス」を設けること。
- イ 来場者がスケートボードに興味を持ち、初めての方でも気軽に体験や観戦することができるイベントを企画すること。
- ウ ゲストによるスケートボードのパフォーマンス等、集客につながる工夫を取り入れた企画とすること。
- エ 商店街および周辺商業施設と連携した集客イベントを企画すること。

(3) スケートボード教室の開催

競技の普及振興のため、大会前後において、大手公園スケートボードパークにて、2回程度初心者や未経験者を対象としたスケートボード教室を実施すること。また、実施にあたっては、ビギナーズクラスの参加者増加につながるよう、出場を促す取組を実施すること。

(4) アンケート調査の実施

会場内にて、来場者等を対象としたアンケート調査を実施すること。回答者には、ノベルティを配布する等多くの回答が得られる手法を用いること。調査項目および手法については、市と協議のうえ決定すること。

(5) 広報物の制作等

大会への市民の来場を促すため、広報物の制作や広報活動を行うこと。特にSNSを活用した広報に注力すること。

ア 大会告知用チラシの作成

(仕様：A4判・カラー両面 部数：32,000部)

イ 大会告知用ポスターの作成

(仕様：B2判・カラー刷り 部数：100部)

ウ 大分市の所有するSNSのアカウントにて広報等を行えるように、広報内容等の作成や広報計画の策定等を行うこと。

エ サイネージ等の広告用として、15秒程度の広報動画を作成すること。

オ その他の効果的な広報活動を提案し、実施すること。

(6) 協賛獲得業務

ア スケートボードを推進する企業や団体等からの協賛金および協賛物品の獲得に取り組むこと。

イ 協賛プランや依頼企業等の選定については、受託者からの提案とし、市と十分協議のうえ行うこと。

ウ 獲得した協賛金については、合計金額の10%を受託者の手数料収入とし、残額を本事業の拡充にあてるものとする。拡充する事業の内容については市と十分協議す

ること。

エ 協賛金等の経理については、本業務委託金とは別に行い、帳簿等を整備し、随時市に提出すること。

(7) 関係機関との協議

本業務の遂行上必要な関係機関との協議については、市および受託者において行う役割を明確にし、その範囲内でそれぞれの責任において適正に処理するとともに、その内容を双方遅滞なく報告するものとする。

(8) 業務計画書の作成

大会開催にあたって、大会前の準備および大会期間中のスケジュールを作成すること。

(9) 運営体制の構築

実施に当たっては、業務全体の責任者、各業務の担当者を定め、運営体制を構築すること。また、市との調整を緊密に行うため専属の担当者を置くこと。

(10) 成果品の納品

業務終了後、速やかに下記成果品を市へ納品すること。

ア 実績報告書

イ 写真データ

ウ アンケート結果報告書

(11) 大会開催に係るコンサルティング費用の支払い

大会開催に係るコンサルティング費用として見積書に計上し、AJSAに支払うこと。なお、費用については、AJSAと調整すること。

6. 著作権

本業務で新たに発生する著作権をはじめ、成果品の全ては、市に帰属するものとする。また、成果品に含まれる構成素材（写真、イラスト等）については、市が二次的著作物を作成し、利用することについて許諾すること。

7. 保険への加入と損害賠償

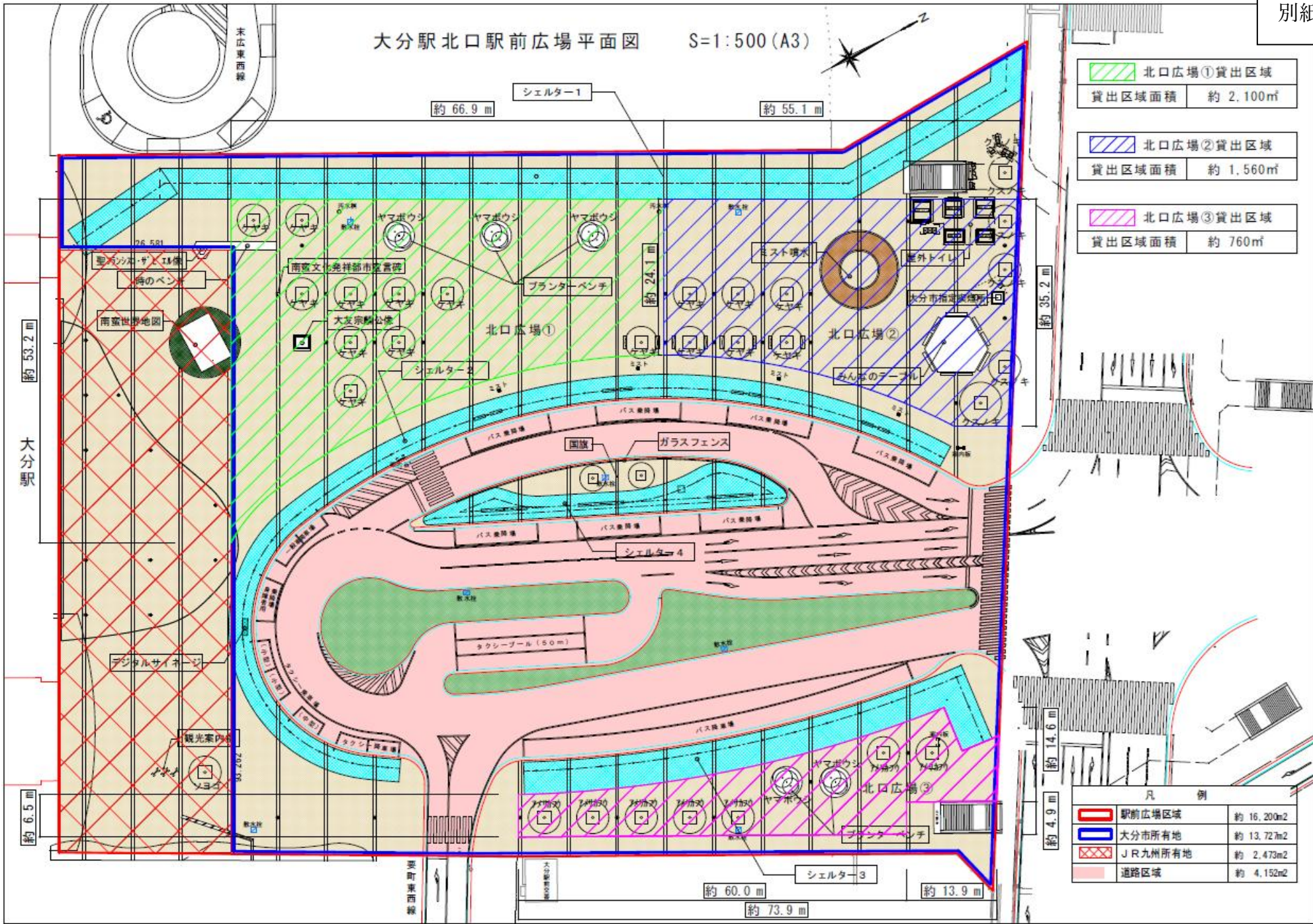
会場設営から大会当日および撤去までを対象としたイベント保険に加入すること。加入する保険については、市と協議のうえ決定すること。

本業務中に発生した事故や第三者に与えた損害のために必要となった経費については、受託者の負担とする。また、事故が発生した場合は責任を持って対処し、市に発生原因および経過を速やかに報告すること。

8. その他

- (1) 関係法令を遵守し、本業務を行うこと。
- (2) 受託者は、本業務を実施するに当たり、市との緊密な連携を図るとともに、随時進捗を報告すること。
- (3) 大会の開催について市と協議し、地元住民等への周知に努めるものとする。
- (4) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、また、本仕様書に定めのない事項については、速やかに市と協議すること。
- (5) 本仕様書に示す内容は主要事項であり、明記していない事項についても、当然備えるべき事項について要求内容に含まれるものとして提案書を作成すること。

大分駅北口駅前広場平面図 S=1:500 (A3)



	北口広場①貸出区域
貸出区域面積	約 2,100㎡

	北口広場②貸出区域
貸出区域面積	約 1,560㎡

	北口広場③貸出区域
貸出区域面積	約 760㎡

凡 例

	駅前広場区域	約 16,200㎡
	大分市所有地	約 13,727㎡
	J R九州所有地	約 2,473㎡
	道路区域	約 4,152㎡